

# 滋賀労働



滋賀県労働広報紙

678号  
2026

## 病気を抱えても、働き続けられる職場づくりを —治療と仕事の両立支援が努力義務になりました—

メンタル疾患、がん、脳卒中、糖尿病など、治療を受けながら働く方は増えています。一方で、職場の理解や働き方の調整が十分でないことから、就労継続が難しくなる場合もあります。こうした状況を踏まえ、**令和8年4月1日から、事業主には「治療と仕事の両立支援」に取り組むことが努力義務として位置付けられました。**

両立支援とは、**労働者本人の申出をきっかけに、業務内容や勤務時間、休暇など就労環境を踏まえて調整・配慮を行い、治療と仕事を無理なく両立できるように支援する取組です。**そのため企業には、**こころの健康づくり計画の策定に加え、がんや慢性疾患なども含め、幅広い疾病に対応できるルールづくりが重要**となります。

滋賀労働局では、事業主や労働者からの相談に対応するとともに、滋賀産業保健総合支援センター（愛称：さんぽセンター）と連携し、必要な支援につなげています。

【お問合せ先】 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 TEL：077-522-6650  
滋賀産業保健総合支援センター TEL：077-510-0770



## 滋賀県未来投資総合補助金 (第3弾) を実施します！

中小企業等の持続的な賃上げにつなげられるよう、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に「滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）」を実施します。多様な用途にご活用いただける補助金ですので、ぜひご利用ください。

- 申請期間（二次募集）  
令和8年6月8日(月)～7月17日(金)  
※申請額が予算に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。  
※二次募集は、未来投資総合補助金（第2弾）の支給事業者も申請可能です。

- 補助要件  
常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること。

### ●補助上限・補助率等

区分	賃上げ率 算定対象の 従業員1～5名	賃上げ率 算定対象の 従業員6～20名	賃上げ率 算定対象の 従業員21名以上
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3		1/2

- お問合せ先  
滋賀県未来投資総合補助金事務局  
TEL：0570-001-178  
URL：https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi\_2026



## 目次

- 表紙 改正労働施策総合推進法について  
滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）のご案内
- P2 合理的配慮の提供に係る助成金のご案内  
高齢・障害者雇用助成金説明会のご案内  
しがジョブパークのご案内
- P3 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内  
若年層等確保・定着支援事業のご案内  
トライワーク支援事業のご案内
- P4 シニアジョブステーション滋賀のご案内  
滋賀県外国人材受入サポートセンターのご案内  
高度外国人材の採用支援（ベトナム人材交流推進事業）のご案内
- P5 内職求人掲載企業募集のご案内  
「保活直前!お仕事探し応援ウィーク」参加企業募集のご案内  
滋賀県働き方改革推進支援センターのご案内
- P6 仕事と介護の両立支援アドバイザーのご案内  
認知症に関する企業向け出前研修のご案内  
滋賀県女性活躍推進企業認証制度簡易診断ツールのご案内
- P7 労働委員会だより
- P8 在職者訓練のご案内  
高度職業訓練事業主推薦制度のご案内  
なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間について
- P9 生産性向上支援訓練のご案内  
能力開発研修のご案内  
キャリア形成・リスキリング推進事業のご案内
- P10 労働保険年度更新の期間及び申告書受付・相談会のご案内  
滋賀県ベトナムビジネス・サポートデスクのご案内
- P11 おうみの名工・おうみ若者マイスター推薦受付のご案内  
健康寿命延伸プロジェクト知事表彰事業取組募集のご案内  
滋賀県ちいさな企業応援月間について
- P12 プレコンセプションケアに関する意識調査について  
企業の地域貢献活動に関する実態調査について  
人権啓発キャッチコピー募集について  
熱中症クールワークキャンペーンについて

7月1日～7日は全国安全週間です  
<令和8年度スローガン>

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

## 合理的配慮の提供に係る費用を助成します！

令和8年度は、飲食店等の一部業種の**小規模事業者**が実施する**工事施工費**の助成率を

1/2 以内から **10/10** 以内に変更します

滋賀県では、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」により、すべての県民、事業者のみなさまに障害のある人に対する合理的配慮の提供を求めています。  
誰もが暮らしやすいまちにするために、この助成事業をぜひご利用ください。

助成制度の詳細については、QRコードからホームページをご確認ください。⇒⇒⇒⇒⇒



### 助成対象事業

- ✓ 工事の施工 【上限額10万円（助成率1/2以内、一部1/10以内）】
- ✓ コミュニケーションツールの作成 【上限額3万円（助成率1/2以内）】
- ✓ 物品の購入 【上限額5万円（助成率1/2以内）】
- ✓ 研修の実施 【上限額5万円（助成率1/2以内）】



【お問合せ先】 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 企画・共生推進係

TEL：077-528-3542 FAX：077-528-4853 E-mail：ec0006@pref.shiga.lg.jp

## ～高齢者や障害者が働きやすい職場づくりに取り組む事業主の皆様へ～

### 高齡・障害者雇用助成金説明会のご案内

高齢者や障害者の雇用を支援するための助成金について、概要・申請ポイント等をご説明します。

#### ☆説明会内容

- ・ 高齢者雇用助成金「65歳超雇用推進助成金」について
- ・ 障害者雇用助成金「障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金」について
- ・ 個別相談（希望者のみ）

詳細はこちら→



#### ☆開催日程

開催日により、説明する助成金の種類が異なります。「種類」欄をご確認の上、お申し込みください。  
高齢者雇用助成金…「高齡」 障害者雇用助成金…「障害」 高齢者雇用助成金及び障害者雇用助成金の両方…「合同」

開催日	時間	種類	定員	会場	所在地
令和8年 6月24日(水)	13:30～14:30	高齡	20名	ポリテクセンター滋賀	大津市光が丘町3-13
令和8年 7月 1日(水)	13:30～14:30	障害	20名		
令和8年 11月 4日(水)	13:30～15:30	合同	20名		
令和8年 7月15日(水)	13:00～15:00	合同	30名	滋賀職業能力開発短期大学校	近江八幡市古川町1414
令和8年 7月29日(水)	13:00～14:00	障害	15名	ハローワーク彦根	彦根市西今町58-3
令和8年 9月30日(水)	13:00～14:00	高齡	15名	甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」	甲賀市水口町水口6009-1
令和8年 8月19日(水)	13:00～14:00	高齡	30名		
令和8年 9月 9日(水)	13:00～14:00	障害	30名	ハローワーク草津	草津市野村5丁目17-1
令和8年 9月 2日(水)	13:00～15:00	合同	15名		
令和8年 10月21日(水)	13:00～15:00	合同	15名	ハローワーク東近江	東近江市八日市緑町11-19

【お問合せ先】 独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齡・障害者業務課

〒520-0856大津市光が丘町3-13 TEL：077-537-1214 E-mail：shiga-kosyo@jeed.go.jp

## 「しがジョブパーク」では、求職者の就職支援と企業の 人材確保支援を一体的に行っています！

- 1 趣旨 学生を含む若年者から概ね40歳代までの方を対象に就職や職場定着を支援するとともに、県内企業の人材確保支援に取り組んでいます。



### 2 主な事業内容

#### 求職者向け

- ・ 就活支援(個別相談、面接練習等)
- ・ 就職セミナー(若者未来塾)
- ・ インターンシップ等(学生/社会人)
- ・ 合同企業説明会(「WORKしが博」)
- ・ 滋賀での働き方や企業情報に触れられる情報発信

#### 企業向け

- ・ 人材に関する相談(人材確保・人材活用・人材育成)
- ・ 採用力向上セミナー
- ・ 各種採用イベント情報提供
- ・ 企業間交流、情報交換会
- ・ 経営層向け採用ゼミ
- ・ 企業と大学との接点強化

【お問合せ先】  
しがジョブパーク

住所：滋賀県草津市西渋川一丁目1-14行岡第一ビル4F(草津駅西口より徒歩3分)  
電話：0120-69-0301  
mail：jinzai@shigajobpark.jp



## 中小企業の経営向上への取組を支援しています！ 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点では、県内の事業所を対象に、経営課題解決に必要な専門人材の確保をサポートしています。「新規事業を立ち上げたい」、「営業に強い人材を確保したい」等のお悩みをお持ちの事業者様、ぜひご相談・ご活用ください。豊富な知識を持った拠点スタッフが丁寧に対応します。

### ●利用時間

9：00～17：00 ※土日祝、年末年始を除く

### ●設置場所

大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階

### ●相談内容

販路拡大、海外進出、経営管理、生産性向上など

相談無料

【お問合せ】公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ  
滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点  
電話：077-511-1419  
FAX：077-511-1429  
E-mail：s-pro@shigaplaza.or.jp  
HP：https://www.shigaplaza.or.jp/service/projin/?from=support



中小企業の魅力向上への  
取組を支援します！

## 若年層等確保・定着支援事業のご案内

中小企業が企業の魅力向上により、若年の従業員を確保するために行う人材確保策および定着支援策として実施する①奨学金返還支援および②スキルアップ支援 に対する補助制度です。

### 支援対象となる従業員（奨学金返還支援とスキルアップ支援共通）

- ・県内事業所に勤務する、35歳未満の雇用期間の定めのない従業員
- ※①奨学金返還支援については、令和7年4月1日以降に採用した職員に限る。

補助メニュー	①奨学金返還支援	②スキルアップ支援	
		(1) 資格取得支援	(2) 代替職員確保支援
補助対象	県内事業所に勤務する35歳未満の従業員に対する奨学金返還支援に係る以下の経費 ・従業員に対し奨学金返還支援のために直接支給される手当 ・従業員が受給した奨学金を企業が代理返還するために要した費用	DXまたはGXを目的とした従業員のスキルアップの取組に対し手当等として支出する経費 (例：資格取得手当、資格取得にかかる奨励金等)	従業員が職務として、または有給の特別休暇を取得して研修等に参加するために要した経費 (1) 代替職員の新規確保に要する資金・通勤手当・社会保険料・人材派遣費用 (2) 支援対象従業員の周辺職員に対する応援手当
補助率	1/2		
補助限度額	1人あたり9万円/年 ※1社あたり最大5人	1社あたり20万円/年	

※詳細については、ホームページ（公益財団法人滋賀県産業支援プラザ）で御確認ください。  
URL：https://www.shigaplaza.or.jp/service/ypes/

運営・お問合せ先 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ総務企画部企画・DX推進課 電話：077-511-1411

## トライワーク支援事業

「トライワーク支援事業」は、障害者の方に企業就労、企業には障害者雇用の体験をしていただく事業です。10日間程度の実習を行っていただくことで、障害者の方には、働くことの体験から就労意欲の向上へ、また受入事業所には、ともに働く体験から障害者雇用に対する理解を深めてもらうとともに、さらなる障害者の雇用と就労が促進されることを目指します。

「一般企業で働きたいが、どんなところか心配…経験がなくて不安…」という障害者の方、「障害者雇用をしたいが、どんな配慮をしたらいいかわからない…」という企業の方、そんなあと一歩をお手伝いします。

【お問合せ先】最寄りの働き・暮らし応援センターまで

各センターの連絡先はこちら↓

https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/17076.html



中高年齢者の輝きたい・働きたいを応援します！お仕事のことならどんなことでもご相談ください！

## シニアジョブステーション滋賀のご案内

キャリアカウンセリングから求人情報の提供、職業紹介などの支援をワンストップで行う就労支援窓口として滋賀県と滋賀労働局が一体的に運営しています。また、人材確保にお悩みの企業等を対象とした、中高年人材の確保・活用に向けたアドバイス等も行っています。

- 利用時間  
8時30分～17時まで（受付：16時まで）  
※土日・祝日、年末年始は休業
- 設置場所  
大津市梅林一丁目3-10 滋賀ビル5階  
（JR大津駅北口から徒歩2分）  
※近江八幡サテライト相談窓口の住所は以下のとおり。  
近江八幡市鷹飼町105-2 滋賀県婦人会館内
- 対象者  
概ね45歳以上の就労を希望する方  
中高年人材の採用・定着を希望する企業等

### ＜出張相談（予約制）＞

より多くの方にご利用いただけるよう、彦根や長浜、甲賀等のハローワークで、出張相談を毎月、実施しています。詳しくは、シニアジョブステーション滋賀へお問い合わせください。

予約優先

相談無料

### ●相談

- ◇ハローワークコーナー（職業紹介）
  - ・ハローワークの求人情報の提供や紹介状の発行、職業相談、求人企業との面談予約など
- ◇シニア相談コーナー
  - ・個別コンサルティング、支援プラン作成、マッチング支援、適性診断など
  - ※近江八幡サテライト相談窓口においても対応（毎週木・土曜日）
- ◇企業相談コーナー
  - ・人材確保・人材活用のプランニング支援など

【お問合せ先】シニアジョブステーション滋賀

電話 077-521-5421

FAX 077-521-5455

メール s-job@bird.ocn.ne.jp

ホームページ

シニアジョブステーション滋賀

検索



## 外国人材の受入れに関する疑問、ぜひご相談ください！

## 滋賀県外国人材受入サポートセンターのご案内

専門知識を持つ相談員（行政書士等）が、外国人材の受入れをお考えの県内事業者の皆様、就業に関してお困りの県内で居住・勤務されている外国人の皆様からのご相談に対応いたします。お気軽にご相談ください。

### 【お問合せ先】

滋賀県外国人材受入サポートセンター

TEL：050-5211-5397

・受付時間 10：00～17：00  
（土日祝、年末年始を除く）

URL：https://shiga-gaisapo.com/



### こんな支援が受けられます！

#### ○情報提供

- ・外国人材採用にかかる各種手続の説明
- ・採用する外国人材像の特定に向けたアドバイス等

#### ○採用・各種手続の支援

- ・在留資格の取得・切替申請のアドバイス等

#### ○採用後の支援

- ・在留資格更新手続、社会保険等各種手続のアドバイス等

## 高度外国人材の採用支援（令和8年度ベトナム人材交流推進事業）

企業の高度外国人材採用を支援する様々な取組を実施します。高度外国人材の採用に興味がある、イベントの詳細について聞きたいなど、お気軽にお問合せください。

### ベトナム現地の日本語講座受講生への企業PR

- ・実施内容：滋賀県がハノイ工科大学生に対し提供する日本語講座内での、企業PR、受講生とのオンライン交流
- ・実施時期：通年（企業募集：通年）

### ベトナム人学生との小規模面接会・交流会

- ・実施内容：ハノイ工科大学生との接点創出・マッチングを目的に交流会や小規模の面接会を実施（オンライン実施中心）
- ・実施時期：年5回程度（企業募集：随時）

### ベトナムジョブフェア

- ・実施内容：ベトナムでの合同企業説明会・面接会
- ・実施時期：11月
- ・滋賀県枠：12社（イベント全体40社程度）
- ・参考（R7実績）：参加学生1,246名・内定26名

### 募集企業

- ・理系大卒人材を採用したい
- ・対面で人柄を見て採用したい
- ・採用に向け早い段階から企業のPRをしたい等



過去ジョブフェアの様子

### お問合せ

・お問合せ：滋賀県商工労働部労働雇用政策課産業ひとづくり推進室（電話：077-528-3767）

### 委託

・運営委託：株式会社セキショウキャリアプラス（電話：029-860-5080、global04@sekisho-career.co.jp）



事業主の皆様へ

# 内職求人

を掲載しませんか！

掲載無料

随時募集

物品の製造や加工など、作業工程の一部を請け負う内職求人掲載企業を募集しています。  
求人情報は随時受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

<毎月1回、内職求人情報誌を発行しています>

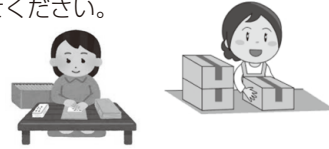
【発行日】 ○毎月1日（原則）

【配布場所】 ○県内ハローワーク、各市町、関係団体等

○県ホームページにも内職求人情報を掲載しています。

【お問合せ先】 滋賀県商工労働部労働雇用政策課

TEL：077-527-0450（内職専用ダイヤル） FAX：077-528-4873 受付時間：9時00分～16時00分 土日祝除く



滋賀県 内職求人情報の提供について

検索

## 令和8年度 保活直前！お仕事探し応援ウィーク

### 『合同企業説明会・面接会』への参加企業を募集します！

「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」では、市町における保育所等の一斉申込みに合わせて仕事を探す方を主な対象に、以下の取組を集中的に行うことにより、再就職および企業における人材確保の支援を行います。

#### 1. 合同企業説明会・面接会の開催

（近江八幡会場）9月4日（金）10：00～12：30 G-NETしが 男女共同参画センター

（草津会場）9月8日（火）10：00～12：30 キラリエ草津

（甲賀会場）9月9日（水）10：00～12：30 碧水ホール

「9月内定、翌年4月採用」、「事業所内託児所あり」などの育児中の求職者に配慮した求人を集めた合同企業説明会・面接会を開催します。

#### 2. 『合同企業説明会・面接会』概要案内、企業向けセミナー（※参加任意）

開催日時：6月18日（木）14:00～15:00 開催方法：オンライン（Zoomによる配信）

子育て期の方に企業の魅力を伝えるコツや職場環境整備のポイントなどをお伝えするセミナーに加え、本イベントの概要や注意点等もお伝えします。

↓↓申請フォームURL↓↓

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/R8ouenweek-kigyoubosyu>

【お問合せ先】 滋賀県 商工労働部 女性活躍推進課 077-528-3772

▽申請はこちら



## 令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

こんなお悩みありませんか

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 年次有給休暇・特別休暇の取得促進    | <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金（不合理な待遇差の解消）            |
| <input type="checkbox"/> 就業規則見直し             | <input type="checkbox"/> 育児介護休業法                         |
| <input type="checkbox"/> 時間外労働上限規制（長時間労働の是正） | <input type="checkbox"/> ハラスメント防止措置（セクハラ、マタハラ、パワハラ、カスハラ） |
| <input type="checkbox"/> 36協定                | <input type="checkbox"/> 人手不足の解消                         |
| <input type="checkbox"/> 労働時間等の労務管理          | <input type="checkbox"/> 各種助成金（キャリアアップ助成金・業務改善助成金など）     |
| <input type="checkbox"/> 多様な正社員制度の導入         | <input type="checkbox"/> その他                             |
| <input type="checkbox"/> 130万円年収の壁対応         |  |



社会保険労務士が直接訪問し、あなたの会社の人事・労務管理全般を支援させていただきます。

すべて無料

電話・メール、来所による個別相談

個別企業訪問相談

セミナー開催講師派遣

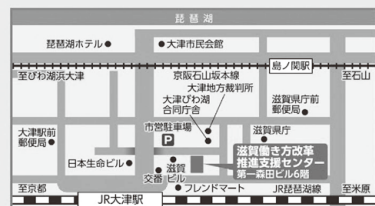
## 滋賀働き方改革推進支援センター

受付時間 [平日] 9:00～17:00

〒520-0051 大津市梅林1丁目3番25号  
JR大津駅前 第一森田ビル6階（大津びわ湖合同庁舎向側）



アクセス



0120-100-227

shiga@workstylereform.net

FAX 077-526-6207

滋賀働き方改革推進支援センター

## 滋賀県が仕事と介護の両立支援アドバイザーを派遣します

就労しながら介護をする人の増加が見込まれる中、従業員の方が、突然介護が始まって混乱したり、それが介護離職につながるのではないよう、仕事と介護の両立に関する情報の周知が必要です。

### 令和8年度 事業内容

- ①両立支援アドバイザーを県内企業・団体等に派遣し、従業員の方々に両立支援制度や介護保険制度の説明を行います。
- ②説明会后、個別相談の希望がある場合、別日にアドバイザーが相談に応じます。  
※個別相談は1回のみ可

無料!  
先着順

- ・派遣先企業は先着順で決定します（令和8年度予算の範囲内で実施。中小企業優先。）。
- ・アドバイザーの派遣は委託先（滋賀県介護支援専門員連絡協議会）より行います。（派遣日程やアドバイザーの説明内容について、委託先と調整いただきます。）

申込み方法等、詳細は  
ホームページをご覧ください→



### 【お問合せ先】

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 企画係  
TEL : 077-528-3521 FAX : 077-528-4851  
E-mail : ed00@pref.shiga.lg.jp

## 令和8年度 若年性認知症を含む 認知症に関する企業向け出前研修の実施について



滋賀県では、認知症施策の一環として、県内の企業に認知症の専門医等が出向き、若年性認知症を含む認知症に対する理解を深めていただくための出前研修を実施しています。

高齢化に伴い、親の介護等で認知症の人に接する機会も稀ではなく、さらに、介護離職という新たな課題があるなか、職場において認知症に関する理解を深めることは、職場環境の改善につながる一つの機会ともなります。

また、若年性認知症は65歳未満で発症する認知症を指しますが、働き盛りの年代に発症することから、早期の気づき、適切な支援へのつなぎ、就労継続のための配慮など、職場の理解が欠かせません。

そこで、企業のみなさんが、若年性認知症を含めた認知症に対する理解を深め、より働きやすい職場づくりを行うことができるよう、出前研修の実施先企業を募集します。



詳細については  
こちらをご覧ください  
(滋賀県ホームページ)

### 【お問合せ先】

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課  
在宅医療福祉・認知症施策推進係  
電話 : 077-528-3522 FAX : 077-528-4851  
E-mail : ninchisyo@pref.shiga.lg.jp

3分で自社の取組度がわかる!

## 滋賀県 女性活躍推進企業認証制度の 簡易診断ツールを作成しました!!



### 【滋賀県 女性活躍推進企業認証制度について…】

本制度は、滋賀県内に本社または事業所を置く企業・団体における女性活躍推進の取組状況を、全32項目の基準達成数に応じて一つ星企業・二つ星企業・三つ星企業として認証します。

認証制度の詳細はこちらから : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjyosankaku/11618.html>

### 【簡易診断ツールについて…】

このたび、企業の皆さまに本制度の申請のきっかけづくりをしていただくことを目的に、簡易診断ツールを作成しました!!

本来32個ある認証制度の項目を15個に絞り込み、約3分で自社の「女性活躍推進状況」レベルを診断することができます。ぜひお気軽にご利用ください!

診断はこちらから : <https://ad24c187.form.kintoneapp.com/public/shiga-gender-equality-selfcheck>

スマホ用



【お問合せ先】 滋賀県商工労働部 女性活躍推進課 TEL : 077-528-3772

労働委員会  
だより

労使間のトラブルでお困りなら、  
まずはこちらにご相談を！



労働委員会が解決のお手伝いをします

労働委員会は、労働者(労働組合または労働者個人)と使用者との間で生じた労働紛争のうち、当事者間では解決が困難になってしまったものを、中立・公正な立場で解決することに努め、よりよい労使関係をつくるためのお手伝いをする専門的な機関です。労使間のトラブルでお困りの方はぜひご相談ください。

労働委員会の紛争解決制度

◆不当労働行為の審査  
(労働組合と使用者との間の紛争)

使用者が労働組合法で禁止されている不当労働行為を行ったと思われるとき、労働組合または組合員は救済を申し立てることができます。

- 救済申し立ての対象は、例えば・・・
- ・組合活動を理由に不利益な取扱いを受けた。
  - ・団体交渉を申し入れたが応じてもらえない。
  - ・組合の結成や運営に対し嫌がらせを受けた。

救済申し立てを受けて、労働委員会は審査を行い、不当労働行為があったと判断した場合、これを是正するよう使用者に命令を発します。また、当事者に話し合いによる解決の意向がある場合は、和解を勧めます。

◆労働争議のあっせん  
(労働組合と使用者との間の紛争)

労働問題について、当事者間での話し合いによる自主的な解決が困難になった場合、労使双方の考えを聴き、歩み寄りを促すなど、解決を図るための援助を行います。

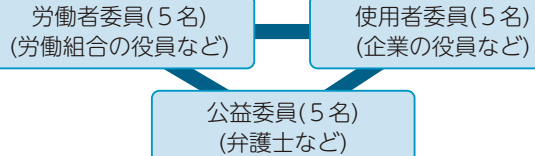
- 例えば・・・
- ・事業縮小に伴う従業員の一斉解雇を通告された。
  - ・休暇制度等の労働条件の変更で紛糾している。
  - ・給与体系の見直しで労使合意に至らない。

◆個別的労働紛争のあっせん  
(労働者個人と使用者との間の紛争)

労働者個人と使用者との間で、労働条件に関するトラブルの自主的な解決が困難になった場合、労使双方の考えを聴き、歩み寄りを促すなど、解決を図るための援助を行います。(労働者、使用者のどちらからでも、あっせんの申請ができます。)

- 例えば・・・
- ・突然解雇を言い渡された。
  - ・賃金や雇用条件を一方向的に引き下げられた。
  - ・職場でハラスメントを受けている。
  - ・配置転換(出向)を命じたが、拒否された。

労働委員会の構成



労働委員会は、公益・労働者・使用者それぞれの立場を代表する15名の委員で構成されています。

◆委員の任命

労働者委員は県内の労働組合、使用者委員は県内の使用者団体の推薦に基づいて、また、公益委員は労使委員の同意を得て、いずれも知事から任命されます。労働組合法に定められた要件を満たす労働組合は労働者委員の候補者を推薦することができます。委員の任期は2年です。委員の任命にあたっての労使委員候補者の推薦については、県の公告によりお知らせしています。

☆当委員会では、委員(公・労・使各側1名)による  
無料の労働相談を実施しています

- 対面による開催  
【場所:県庁労働委員会室】  
4月～6月、9月～12月、翌年3月の各月第4金曜日  
【場所:県内各地】※詳細は決定次第通知します。  
10月の平日夜間、休日午後
  - ウェブ会議システム利用による開催  
7月、8月および翌年1月、2月の第4金曜日
  - 申込は、電話または「しがネット受付サービス」で予約をお願いします。(原則2日前の正午まで)
- ☆労働委員会での紛争解決制度にかかる**手続は無料**です。相談の**秘密は厳守**いたします。

【お問合せ先】滋賀県労働委員会事務局

TEL : 077-528-4472、4473  
所在地 : 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1  
滋賀県庁東館5階  
URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/>



滋賀県労働委員会HP



法務大臣による  
裁判外紛争解決手続の認証制度

社労士会労働紛争解決センター滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・公正に解決します。労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。

具体例：解雇、雇い止め、賃金未払、労働条件変更に関するトラブル、セクハラ、パワハラ など

- ①あっせんにより円満解決 ②あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者 だから安心  
③早期解決 ④現在、無料にて実施

総合労働相談所

開催日：毎週 土曜日  
13：00～17：00

年金相談センター

開催日：毎月 第2土曜日  
13：00～17：00  
年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。 Tel.077-526-3760



滋賀県社会保険労務士会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階  
Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800  
<https://www.sr-shiga.com/>

広告

## 在職者訓練のご案内

滋賀県および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご利用ください。

### ◇県が開催するコース(技能向上セミナー)

- 機械系(測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど)
- 溶接系(アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など)
- 電気系(電気工事士試験受験準備、消防設備士試験受験準備、低圧電気取扱業務特別教育など)
- 制御系(有接点リレーシーケンス、PLC・油圧・空気圧制御、Excel VBAなど)
- 電子・情報系(電子回路、IoT機器製作、プログラミングなど)
- 自動車系(3級自動車整備士登録試験受験準備)
- ビジネスマナー系(知的障害者向けセミナー)

### ◇(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース(能力開発セミナー)

- 機械系(機械設計、溶接、機械加工、測定、油空圧、機械保全、生産管理など)
- 電気・電子系(電子回路、シーケンス、マイコン制御、IoT・AI、生産情報システム、電気設備保全など)
- 建築系(建築計画、設計・製図、構造設計など)

※コースの詳細(開催日・内容・受講料等)、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大 学校(滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3296	077-537-1191 (訓練課 事業主係)	0748-31-2252 (学務援助課 援助係)
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	<a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/">https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/</a>		ポリテクセンター滋賀ホームページ <a href="https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/">https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/</a> 滋賀職能大ホームページ <a href="https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/">https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/</a>	

## 企業の人材育成をしっかりとサポート 事業主推薦制度のご案内

### ものづくり企業 × 滋賀職業能力開発短期大学校

滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)では、企業における人材育成をサポートするため、生産機械技術科、電子情報技術科、住居環境科からなる高度職業訓練(2年間の専門課程)を活用した人材育成を提案しています。この制度のメリットは、

- 基礎から体系的に学ぶことにより、現場に対応できる技術・技能が身につく!
- 現場に即した環境整備なので即戦力が身につく!
- 事業主の採用活動にこの制度を活用できる!



#### 事業主推薦制度をご利用いただいた事業主の声

弊社では、人材育成に力を入れており、その一つとして「次世代若手技術者養成プログラム」に取り組んでいます。このプログラムは、新入社員から選抜し、学費免除、給与支給のうえで専門課程に2年間通学させるもので、高校生を対象とした会社案内でも紹介するなど、この制度を利用した採用に取り組んでいます。

#### 人材開発支援助成金による助成

訓練期間中に社員に支払った賃金の一部と入校料、授業料、教科書代等の経費の一部が助成されます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】滋賀職業能力開発短期大学校 学生係 TEL: 0748-31-2254

## 7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です!

県および市町では、企業の経営者や従業員等が同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業内での人権研修が効果的になされるように努めているところです。

人権問題の早期解決に向けて、就職差別の撤廃と企業内での研修がより一層充実・強化されるよう、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」を設定し、統一的な啓発行事を実施します。

- 対象: 県内事業所および県民の皆様

【問合せ先】滋賀県商工労働部商工政策課 電話: 077-528-3711 Mail: fa00@pref.shiga.lg.jp  
URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/319502.html>

ポリテクセンター滋賀主催生産性向上支援訓練のご案内

内容よし 講師よし コスパよし

年間600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています。

満足度 **99** %

コース No	開催日	コース名	受講料(税込み)
031	7/7・8 [2日間]	表計算ソフトの活用【マクロ編】 (Excel上級)	3,300円/人
010	7/9	経理業務のDX化	3,300円/人
011	7/14	災害時のリスク管理と事業継続計画	3,300円/人
012	7/16	管理者のための問題解決力向上	3,300円/人
014	7/28	品質管理基本	3,300円/人
016	8/19	メンタリングによる後輩サポート	3,300円/人
017	9/9	業務効率向上のための時間管理	3,300円/人
018	9/15	DX入門	3,300円/人
033	9/10・11 [2日間]	表計算ソフトの活用【関数編】 (Excel中級)	3,300円/人

- 定員  
各回15人(先着順)
- 時間  
9:30~16:30(昼休憩1時間)
- 会場  
【031】ユウコム草津校(草津市)  
【014】守山商工会議所  
【016】長浜商工会議所  
【033】国際経営情報専門学校(大津市)  
【上記以外】ポリテクセンター滋賀
- 対象  
事業主の指示により受講される方



詳しくは、HPを

【お問合せ先】

詳しくは、HPを  
JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部  
ポリテクセンター滋賀 生産性センター業務課  
大津市光が丘町3-13 TEL: 077-537-1176  
URL: [https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei\\_kunren](https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren)



能力開発研修のご案内

自己啓発として仕事に活かせる専門知識や能力を身につけたい方をお手伝いします。

研修名	開催日時	対象者	受講料	定員/申込締切
新入社員フォローアップ研修	9月3日(木) 9:30~17:00	・新入社員の方	会員 8,800円 一般 11,000円	25名/8月17日(月)
品質管理基礎研修	10月16日(金) 9:30~17:00	・品質管理を基礎から学びたい方 ・ISO9001の推進者	会員11,000円 一般16,500円	25名/10月1日(木)
ISO9001内部監査員セミナー	11月12日(木)・13日(金) 9:30~17:00	・すでに認証登録された事業所に 所属する方等	会員16,500円 一般22,000円	20名/10月29日(木)
「現場力を高めるマネジメント」研修	10月8日(木) 9:30~17:00	・マネージャー(管理監督者)	会員11,000円 一般16,500円	25名/9月17日(木)
リーダー・監督者の為の基礎研修	11月19日(木) 9:30~17:00	・管理監督者 ・管理職	会員11,000円 一般16,500円	25名/11月5日(木)
仕事の教え方(TWI-JI)基本速習研修	10月20日(火) 9:30~17:00	・一般監督者 ・仕事を教える立場にある方	会員11,000円 一般16,500円	25名/10月1日(木)
製造現場監督者、指導者のための 安全指導教育研修	10月5日(月) 9:30~17:00	・製造現場監督者 ・指導者	会員11,000円 一般16,500円	25名/9月17日(木)

【お問合せ先・会場】 滋賀県職業能力開発協会 総務課 滋賀県大津市南郷五丁目2-14  
TEL: 077-533-0850 FAX: 077-537-1351 URL: <https://shiga-nokaikyo.or.jp/>

厚生労働省 令和8年度キャリア形成・リスキリング推進事業(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

キャリア形成・リスキリング推進事業

人生100年時代、従業員のキャリア形成や能力開発を無料で支援します。

キャリア形成・リスキリング支援センターを活用して人材育成に取り組みませんか?

キャリア研修



集合形式で研修を行うことで、多くの従業員に効率的にキャリアを考えるきっかけを提供できます。

キャリアコンサルティング



従業員とキャリアコンサルタントが一対一で面談を行うことで、個別従業員の課題を整理し、解決を支援していきます。

フォローアップ



組織全体で、個別従業員および組織の課題を解決していきます。改善策を実行したり結果を継続的に振り返ります。

導入すると、こんな効果が得られます

社員は 生涯を通じたキャリア形成支援で、働きがいを見出しモチベーションUP!

会社は 社員一人ひとりのパフォーマンス向上で、組織が活性化し生産性UP!

ジョブ・カードとは…生涯を通じたキャリア・プランニングツールです。



キャリア形成  
リスキリング  
支援センター  
厚生労働省委託事業

滋賀キャリア形成・リスキリング支援センター  
草津市西大路町1-28 KENT PLAZA 4F (株式会社パソナ内)  
TEL: 077-561-4050 E-Mail: [carigaku\\_shiga@pasona.co.jp](mailto:carigaku_shiga@pasona.co.jp)  
URL: <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



滋賀労働局からのお知らせ

令和8年度の労働保険年度更新手続は、  
**6月1日(月)～7月10日(金)**  
 までにお願ひします。

年度更新手続

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、「令和7年度の確定保険料と一般拠出金(石綿健康被害救済法)」及び「令和8年度の概算保険料」を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。

保険料の申告・納付

保険料の申告・納付は、電子申請いただくほか、「最寄りの金融機関」(銀行・信用金庫・郵便局など)、「労働基準監督署」、「ハローワーク」(申告のみ)、「社会保険・労働保険徴収事務センター」(申告のみ)、又は「滋賀労働局労働保険徴収室」で手続できますので、早めにお済ませください。

なお、口座振替の事業場は、金融機関に申告書を提出することができません。  
 また、郵送による申告書の提出(滋賀労働局労働保険徴収室宛)も可能です。



申告書の受付・相談会

県内各地で年度更新申告書の受付・作成方法の相談会を開催しますのでご利用ください。

開催	日時	会場	所在地	電話番号
6月 8日(月)	9:30～15:30	長浜商工会議所 第1会議室	長浜市高田町 12-34	0749-62-2500
6月10日(水)	9:30～15:30	草津商工会議所 1階セミナールーム	草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津1階	077-564-5201
6月11日(木)	9:30～15:30	甲賀市勤労青少年ホーム講習研修室	甲賀市水口町北内貴 1-1	0748-63-2952
6月17日(水)	9:30～15:30	守山商工会議所 101号室	守山市吉身3丁目 11-43	077-582-2425
6月19日(金)	9:30～15:30	長浜商工会議所 第1会議室	長浜市高田町 12-34	0749-62-2500
6月26日(金)	9:30～15:30	甲賀市勤労青少年ホーム講習研修室	甲賀市水口町北内貴 1-1	0748-63-2952
6月29日(月)	9:30～15:30	ハローワーク高島2階会議室※ (大津公共職業安定所 高島出張所)	高島市安曇川町末広4丁目37	0740-32-0047
7月 7日(火)	9:30～15:30	彦根公共職業安定所1階会議室	彦根市西今町 58-3 (彦根地方合同庁舎1階)	0749-22-2500
7月 8日(水)	9:30～15:30	東近江労働基準監督署1階会議室	東近江市八日市緑町 8-14	0748-41-3367
7月 1日(水) 7月10日(金) の開庁日	9:30～16:00	滋賀労働総合庁舎 3階会議室 (大津労働基準監督署 会議室)	大津市打出浜 14-15	077-522-6520

【注意事項】 諸事情により中止する場合があります。中止の場合は、滋賀労働局ホームページでお知らせします。

※6/29 ハローワーク高島会場は、駐車場狭隘のため、隣接する近新駐車場をご利用ください。

【お問合せ先】 滋賀労働局労働保険徴収室 TEL: 077-522-6520

ベトナムに「滋賀県ベトナムビジネス・サポートデスク」を設置しています!

今年度も、ベトナムに滋賀県ベトナムビジネス・サポートデスク(相談窓口)を設置しました。これから進出しようとする企業への助言から、すでに進出している企業の販路拡大まで、総合的にサポートします。

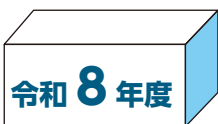
- 料金: 原則無料
- サポート内容: 相談対応・現地情報の提供・ビジネスマッチング支援・出張支援・通訳等

【お問合せ先】 滋賀県ベトナムビジネス・サポートデスク

TEL: (日本からかける場合) +84-28-7303-7354 (ベトナム国内からかける場合) 028-7303-7354

E-Mail: shiga-supportdesk-vietnam@b-company.jp

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syoukouroudou/345188.html>



## 滋賀県技能者表彰（おうみの名工） おうみ若者マイスター ～推薦の受付について～

滋賀県では、広く社会に技能尊重の気運を浸透させ、技能者の地位および技能水準の向上を図ることを目的として、優秀な技能を有し産業の発展や後進の育成指導に功績のあった技能者を「おうみの名工」として表彰しています。また、35歳未満の優秀な技能者を「おうみ若者マイスター」として認定しています。

令和8年度の「おうみの名工」および「おうみ若者マイスター」の候補者の推薦受付は、以下のとおり実施する予定をしています。県内の企業や事業所等において推薦基準に該当する技能者がおられましたら、ぜひご推薦いただきますようお願いいたします。

※最新の情報はホームページをご確認ください。

【推薦受付・お問合せ先】 滋賀県商工労働部労働雇用政策課 TEL 077-528-3755

☆令和8年度推薦受付期間 **令和8年7月31日(金) (必着) まで**

☆＜参考＞主な推薦基準 ※次のいずれにも該当する必要があります。

おうみ若者マイスター



おうみの名工



おうみの名工表彰	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 滋賀県内に就業している者</li> <li>2 優秀な技能を有する者</li> <li>3 滋賀県技能者表彰要綱第2条別表に定める「職業部門、職業分類及び職種」に現に従事している者</li> <li>4 技能をいかして産業・社会に貢献し、他の技能者の模範と認められる者</li> </ol>
おうみ若者マイスター認定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 滋賀県内に居住または就業している者</li> <li>2 4月1日現在で35歳未満であり、対象業種に従事している者</li> <li>3 技能検定1級または単一等級以上に合格した者、またはこれと同等以上の能力を有する者</li> <li>4 各種技能競技大会で優秀な成績を収めるなど、特に優れた技能を有する者</li> </ol>

※令和8年度の候補者の推薦基準等の詳細については、要綱などをご確認願います。

## ～健康寿命延伸プロジェクト知事表彰事業～ 取組大募集!!

健康寿命を伸ばすためには、県民ひとりひとりが健康的な生活を実践することが大切ですが、個人の健康は社会環境にも大きく影響されるため、県では「健康なまちづくり」の取組を推進しています。

心身ともに元気に楽しく過ごすため、健康づくり等に関する取組や活動を積極的に行っている地域団体および企業・事業者を広く募集します。優良な取組事例は表彰し、県ホームページ等で広く情報発信します。

自薦・他薦問わず、ぜひご応募ください!!

【企業・事業者部門】  
取組例

- 健康づくり
  - ・社内でウォーキングイベントを開催
  - ・社員食堂でヘルシーメニューを提供
- 治療と仕事の両立支援  
(がん、若年性認知症、脳卒中、心臓病、糖尿病、難病など)
  - ・通院や治療等を受けやすい環境の整備
  - ・体調に配慮した柔軟な勤務の工夫や支援
  - ・病気の理解を深める研修会の開催など

### 表彰式

開催時期：令和8年11月予定

健康しが

検索

【お問合せ先】  
滋賀県 健康医療福祉部 健康しが推進課  
TEL：077-528-3657

応募締切り：令和8年8月31日(月)

## 7月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」です!

小規模企業をはじめとする中小企業（“ちいさな企業”）は、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしていただいております。滋賀の経済や社会が今後も発展していくためには、その主役である“ちいさな企業”の活性化が不可欠となっています。

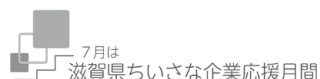
そこで、7月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、ちいさな企業への関心・理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進し、ちいさな企業が滋賀県経済の持続的な発展の原動力となり、地域に貢献する企業として成長するよう、行政、経済団体、支援機関、金融機関、大学、NPOなどの関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等を実施します。

詳細については、お問い合わせいただくか滋賀県のホームページをご覧ください!

【お問合せ先】 滋賀県商工労働部中小企業支援課

TEL：077-528-3733 FAX：077-528-4871

ホームページ：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/350105.html>



## プレコンセプションケアに関するアンケート調査参加者募集!



【調査実施機関】 国立成育医療研究センター、株式会社カネカ  
滋賀県と株式会社カネカは「プレコンセプションケアに関する連携協定」を締結しています。

滋賀県プレコンセプション  
ケア推進キャラクター  
「プレコンちゃん」

【調査対象者】 3,000人(以下の①及び②に該当する人)

- ①アンケート調査回答時点で、18歳以上39歳以下の女性
- ②滋賀県に在住、または通勤・通学している方

滋賀県 プレコンアンケート [検索](#)

【募集期間】 2025年12月23日(火)～2026年9月30日(水)

【謝礼】 アンケートにご回答いただいた方全員に300円相当のデジタルギフトを進呈 ※定員3,000人に達し次第終了

【プレコンセプションケアとは】

“若い人たちが将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うこと”で、近年注目されているヘルスケアです。  
いまの自分や将来の自分、そして次世代の健康にもつながっていくヘルスケアです。

国立成育医療研究センターHP→

詳細はこちら <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/348039.html>  
検索または二次元コードを読み取り!

【お問合せ先】 株式会社クリニカルサービス E-mail : my-precca@clinical-s.jp (問い合わせ窓口業務委託先)



## 企業の地域貢献活動に関する実態調査を実施しています!

文化芸術振興課では、県内企業等における地域貢献活動の実態や関心について把握するため、アンケート調査を実施しています。

御回答いただいた内容は、令和8年度当課事業において活用させていただきます。

ぜひ御協力よろしくお願いたします。

【お問合せ先】 滋賀県文化芸術振興課  
TEL : 077-528-3345  
E-mail : sc0001@pref.shiga.lg.jp

アンケートの  
御回答は  
こちらから!



- 対象 県内に事務所または事業所を有する企業等
- アンケート実施期間 令和8年6月12日(金)まで
- アンケート内容 (所要時間1分程度)  
・現在取り組んでいる地域貢献活動について  
・関心がある地域貢献活動について 等

インターネット上の人権侵害に関する

## キャッチコピー大募集!!

テーマ

SNSなどにあふれる差別的な書き込みに心を痛めたことはありませんか?  
差別的な投稿や拡散を立ち止まらせるようなキャッチコピーを募集します。

募集期間

2026年  
6/1(月)～8/31(月)

応募資格

県内に在住・在勤・在学する  
18歳以上の方

【お問合せ先】 滋賀県人権施策推進課 TEL:077-528-3533

事業所単位での応募も大歓迎!

職場での人権啓発の取組としてぜひご活用ください!

滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」



応募方法

Web、メール、郵送、ファクシミリ

詳しくはこちら!

【応募先】 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1  
滋賀県人権施策推進課 キャッチコピー担当  
メールアドレス: cf00@pref.shiga.lg.jp  
TEL: 077-528-3533 ファクシミリ: 077-528-4852



優秀作品に選ばれると...

QUOカード  
10,000円分プレゼント! & 作品がポップになります!



## 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開します

キャンペーン期間 令和8年5月1日から9月30日 (4月が準備期間、7月が重点取組期間)

近年、気候変動等の影響により、職場における熱中症リスクは一層高まっており、毎年、業務中の熱中症による死亡災害や重篤な災害が発生しています。令和7年の滋賀県における熱中症による労働災害の発生状況につきましては、死亡災害は発生しなかったものの、休業4日以上の上の休業災害が26人(前年比+16人)と、前年から大幅に増加し、過去最多となりました。

熱中症は、適切な予防対策を講じることにより防ぐことが可能な災害であり、厚生労働省では熱中症予防対策の更なる推進のため、令和8年3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定したところです。

また、令和8年におきましても、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を定め、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとしています。同キャンペーンでは、すべての職場において、同ガイドラインに基づく熱中症防止対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、特に

①WBGT値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症の重篤化防止のため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業者への周知」を行うこと、③糖尿病など熱中症の発症に影響を及ぼすそののある疾病を有する者に医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、に重点を置き、徹底を呼びかけてまいります。

キャンペーンの実施要綱、リーフレット等の資料は、右のQRコードからアクセス、ダウンロードすることができます。→

【お問合せ先】 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:077-522-6650



「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873 URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/> E-mail : fe0001@pref.shiga.lg.jp

